

●香川県告示第323号

令和3年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和3年8月4日専決処分した。

令和3年8月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 令和3年度香川県一般会計補正予算

令和3年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,256,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ495,292,313千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 72,895,511	千円 1,256,530	千円 74,152,041
	2 国庫補助金	47,964,864	1,256,530	49,221,394
歳 入 合 計		494,035,783	1,256,530	495,292,313

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		千円 23,963,973	千円 36,250	千円 24,000,223
	1 公衆衛生費	12,245,210	36,250	12,281,460
7 商工費		65,763,929	1,220,280	66,984,209
	1 商工業費	60,137,448	1,220,280	61,357,728
歳出合計		494,035,783	1,256,530	495,292,313